

防災行政無線を統合し、 全国瞬時警報システムの運用を開始しました

合併以来、防災行政無線は周波数の違いにより各地区において放送を行っている状況でしたが、市では、防災行政無線の統合事業を進め、市内一斉に運用を開始しました。

統合後は、市役所に親局を設置し、それぞれの地区の防災行政無線の設備を利用し、一斉にお知らせすることができるようになりました。

また、本事業において、各庁舎間および拠点避難所の連絡体制の確保のため、非常時にも活用可能な専用IP電話を設置いたしました。さらに、本所と各支所に双方向のテレビ会議システムを整備し、情報伝達手段の多様化を行いました。

【主な改善点】

○全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用を開始します

市の職員による防災行政無線の操作を待たずに、国から配信された緊急地震速報などの防災情報や武力攻撃の情報などの緊急情報が放送されます。また、市ホームページ、かさめーる（メール一斉配信システム）と連動し、情報は自動配信され、確認できる仕組みを構築しました。

たとえば、推定震度5弱以上の緊急地震速報が出た場合には、すべての屋外子局・個別受信機から警報音が鳴ったあと、音声放送が流れます。

※「全国瞬時警報システム（Jアラート）」とは

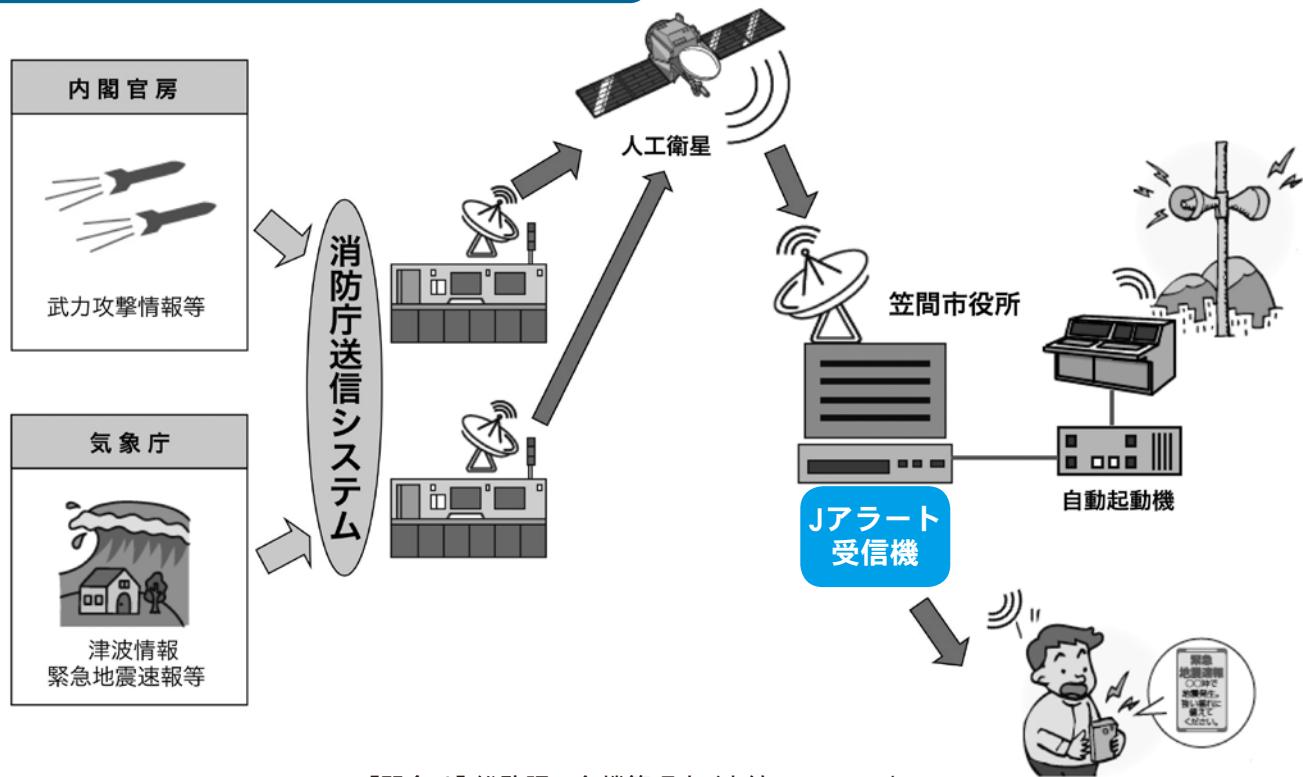
津波、地震、有事関連情報など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星を用いて国から直接、市に情報を送信し、防災行政無線を自動起動して、住民に緊急情報を瞬時に伝達することができるシステムです。

○放送を聞き逃した場合でも電話で確認できます

今まで、笠間地区のみの対応となっていた自動電話応答装置を整備したことにより、防災行政無線の放送を聞き逃した場合、直近の放送から繰り返し聞くことができます。つながりにくい場合は、少し時間をおいてからお電話ください。

フリーダイヤル 0120-996-131

全国瞬時警報システム（Jアラート）の概要



【問合せ】総務課 危機管理室（内線205、206）